

令和 7 年度（2025 年度）
広島市会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集案内

令和 7 年（2025 年）6 月 1 日
広島市教育委員会生徒指導課

試験日	令和 7 年 8 月 2 日（土）
受付期間	令和 7 年 6 月 1 日（日）～ 7 月 11 日（金）（必着）

1 採用予定人員数等

採用予定人員	勤務場所	職 務 概 要
若干名	広島市内の 公立学校	不登校、児童虐待等の様々な課題を抱えている児童生徒に対し、その課題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、課題を抱えている児童生徒の家庭等への働きかけや具体的支援、支援に当たっての関係機関等とのネットワークの構築、保護者への相談活動等を行います。

2 受験資格（年齢制限はありません。）

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 社会福祉士又は精神保健福祉士等の資格を有し、福祉業務又は学校教育に係る業務に 2 年以上従事した人
- イ アに掲げる人と同等以上の知識経験を有すると認められる人

(2) 次のいずれかに該当する人（令和 7 年 3 月末までに取得見込みの人を含む。）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

日 時	会 場	合格発表
8月2日(土) 午前9時15分集合 (午前12時頃終了予定)	大手町平和ビル5階 小会議室 (広島市中区大手町四丁目1番1号)	8月22日(金)

- (注) (1) 受験票の送付等はありませんので、試験当日、直接試験会場にお越しください。
(2) 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム、定規等)を持参してください。
(3) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
(4) 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科 目	内 容
小論文	文章による考察力や表現力、専門的知識等についての筆記試験 「スクールソーシャルワーカー」の活動に関する専門的知識や自己の見解を記述していただきます。
面 接	主として、人物、識見等についての個人面接

5 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

申込書 1部(別添所定のものを使用してください。)

(2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4番21号

広島市教育委員会事務局学校教育部生徒指導課

(3) 受付期間

令和7年6月1日(日)から7月11日(金)まで(必着)

郵送により、7月11日(金)までに、上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。

消印有効ではありませんので、気を付けてください。

必ず簡易書留で、封筒の表に「スクールソーシャルワーカー受験申込書」と朱書してください。

持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

(4) その他

提出書類の記載内容が事実と反していることが判明した場合や受験資格がないことが判明した場合は、受験資格の失効又は採用の取消しを行うことがあります。

申込書に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外には使用しません。

6 採用

- (1) 合格者は、令和7年10月1日に採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和7年9月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 任用期間
令和7年10月1日以降から令和8年3月31日までです。
(令和8年4月1日以降について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務(再度の任用)をお願いすることがあります。ただし、再度の任用は、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。)
- (2) 勤務時間
原則として、週4日、午前8時30分から午後5時15分まで(1週間当たり31時間、1日当たり7時間45分)です。
- (3) 勤務を要しない日
原則として、水曜日、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日
- (4) 給与等
月額 約219,000円(令和7年度)
この他に交通費、期末手当・勤勉手当が規定に基づいて支給されます。
また、勤務実績に応じて時間外勤務手当が支給されます。
- (5) 休暇
有給休暇や慶弔、子育てに関する特別休暇(有給)等があります。
- (6) その他
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償制度等の適用があります。

8 その他、受験に際しての注意事項

- (1) 提出された申込書は、試験終了後においても返還しません。
- (2) 試験会場及びその周辺の駐車スペースは限られていますので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な点は、以下に問い合わせてください(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 広島市役所北庁舎（中区役所）5階
広島市教育委員会 学校教育部生徒指導課 TEL（082）504-2786 [直通]

交通機関等	
○ 市内電車	「市役所前」で下車（広島駅からは「広島港」行き（紙屋町経由）に乗車）
○ バス	広島駅から「広島港」又は「観音マリーナホップ」行き（紙屋町経由）で「市役所前」下車

